

# シリーズ 人権

第85回

市民意識調査を受けて Vol.3



## 男は仕事、女は家庭？

平成29年度に市民を対象に実施した「人権問題に関する市民意識調査報告書」によると、女性の人権について、「結婚・出産後も働き続けることができる環境を整備する必要がある」や「男性も積極的に育児・家事に関わるべきである」という意見にどう思うかという問いに対して、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせると、いずれの問いも80%以上を占め、前回調査(平成18年度)と比べて約5%上昇しました。

その一方で、「家事・育児は女性がする方が望ましいか」という問いに対して、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせると24.2%となり、女性の社会進出については肯定的に捉えるものの、回答者の4人に1人の意識の中には、依然として「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが分かります。

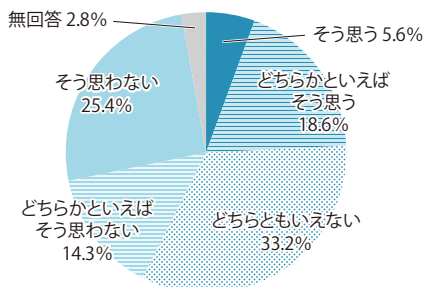
今年4月、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得の義務化、同一労働同一賃金の導入などを明記した働き方改革関連法の一部が施行されました。また、女性活躍推進法により一定の企業に対し、採用者や管理職に占める女性比率の把握・課題分析、行動計画の策定など、女性活躍推進に向けた取り組みが義務付けられるなど、一億総活躍社会の実現に向け、かじが切られています。

長時間労働、有給休暇取得ゼロ、“モーレツ”社員を良しとする働き方から、男性の育児休業義務化、勤務時間の短縮、在宅勤務など、生活スタイルに合わせた多様で柔軟な働き方を推奨する企業も見られるようになりました。

男女が共に支え合い、家庭と仕事を両立できるよう、いま一度、自身の働き方、暮らし方を考え、誰もが個性と能力を発揮できる社会づくりを目指していきましょう。

(執筆担当:男女共同参画室)

設問 家事・育児は女性がする方が望ましいと思いませんか  
(人権問題に関する市民意識調査より)



※グラフ中の構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入しています。

就労人口の減少や共働き世代の増加など、生活スタイルが多様化する中、男女が共に仕事や家事・育児・介護などへ参画し、地域活動でも活躍できる社会を実現するためには、長時間労働などの労働慣行の改善や男性の家庭生活、地域活動への参画を社会全体で進めていかなければなりません。

女性の人権  
ホットライン

ゼロナゼロのハートライン  
**0570-070-810**  
(平日8時30分～17時15分)

配偶者やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性を巡るさまざまな人権問題についての専用電話です。法務局職員または人権擁護委員がお受けします。相談は無料(通話料は必要)で、秘密は厳守します。

市人権課(☎229-3165)でも人権相談を受け付けています。

～一人で悩まずに電話してください～